

年末・年始および春節における 防疫対策の徹底をお願いします！

日本への訪日外国人旅行者数は年々増加しており、今年は既に1,630万人を超え、前年比で約48%増加しています。

特に、これからの年末・年始および春節（平成28年2月8日）にむけて、アジア地域における人・物の移動が盛んになることが見込まれています。

以下のことに注意して、海外悪性伝染病（口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等）の防疫対策の徹底をお願いします。

- ◆ 飼養衛生管理基準の再チェックを行い、発生予防対策の徹底をお願いします。
- ◆ 万が一、家畜の異常を発見したときは、すぐに家畜保健衛生所まで連絡をしてください。
- ◆ 発生国（中国、韓国、台湾など）への渡航や、発生国の畜産関連施設由来の郵便物等の受け取りをできる限り自粛してください。※やむを得ない場合には、以下の点に留意してください。

（1）渡航に当たっての留意事項

- ① 農場やと畜場などの畜産関連施設に立ち入らない。
- ② 肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ③ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける。

（2）帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間、必要がある場合を除き、衛生管理区域に立ち入らない。
- ② 海外で使用した衣服および靴を衛生管理区域に持ち込まない。
（やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒などの必要な措置を講じる）

（3）郵便物、貨物等の受け取りに当たっての留意事項

発生国の農場等の畜産関係施設由来の郵便物等は、衛生管理区域内に持ち込まない。
（やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒などの必要な措置を講じる）

滋賀県家畜保健衛生所
近江八幡市西本郷町226-1
TEL:0748-37-7511
FAX:0748-37-4821
緊急携帯:090-3613-7486

北西部支所
高島市今津町弘川249-1
TEL:0740-22-2145
FAX:0740-22-6681
緊急携帯:080-6176-8052